

事業名	医療機関等指導費	財務コード (事業)	084403
-----	----------	---------------	--------

細事業名	衛生検査所精度管理事業費
------	--------------

担当部課室	福祉保健 部 医務 課 医療指導・県立病院 担当 (内線)	3412
-------	-------------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S61 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	衛生検査所	管理運営体制、構造設備、検査業務全般について検査が行われ、検査精度を維持されている。	県の医療安全及び医療水準の向上
事業の内容 主に 24年度	(事業概要) ・臨床検査技師等に関する法律第20条の3に基づく衛生検査所に係る登録事務、同条の4に基づく登録変更等の事務及び同条の5に基づく衛生検査所への立入検査の実施と山梨県精度管理専門委員会の開催。 (事業内容) ・衛生検査所の立入検査 2年に1回(H24は実施なし、H23は8ヶ所) ・衛生検査所の立入検査精度管理専門委員会の開催 2年に1回(山梨大学医学部附属病院教授、市立甲府病院病理科長、山梨県医師会副会長、県立中央病院検査部主任医長の計4名、H24は開催実施なし、H23は1回)		
	根拠法令等 臨床検査技師等に関する法律第20条の5、衛生検査所指導要領及び衛生検査所立入検査実施要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 ・立入検査実施数 ・精度管理専門委員会の開催	8回 1回	0回 0回	0回 0回	8回 1回	0回 0回	活動指標 全ての衛生検査所に対し2年に1回立入検査を行い、検査終了後、精度管理専門委員会を開催する。 データの出典等
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%		
成果指標 検査精度が維持されている検査所の割合	100%	0	0	100%	0	成果指標 全ての衛生検査所において、検査精度が維持されていることを目標とする。 データの出典等
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%		
決算額、予算額 (千円) うち一財額	132 0		0	317 0	51 0	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	63 時間		時間	63 時間	時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	63 時間		0 時間	63 時間	0 時間	
人件費(1人1単位:千円 (@2,050円×所要時間))	129		0	129	0	

これまでの事業の見直し・改善状況

なし

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 衛生検査所に対する臨時的な指導等の必要性がなかったことから、精度管理専門委員の委嘱や委員会の開催はしていない。 H23年度の活動指標(県内の全ての精度検査所へ立入検査の実施)は100%
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること 衛生検査所に対する臨時的な指導等の必要性がなかったことから、精度管理専門委員の委嘱や委員会の開催はしていない。 H23年度の成果指標(検査精度が維持されている検査所の割合)は100%
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。